

地球環境局環境協力室

1. 事業の必要性、概要

東アジアにおいては、著しい経済成長に伴い温室効果ガスの排出をはじめとする環境負荷が増大し、当該地域のみならず地球規模の環境問題になっており、これに対して国の枠を超えて対処することが急務となっている。

また、このような状況の下、平成22年6月には、総理指示に基づき取りまとめられた「東アジア共同体構想に関する今後の取組について」においては「気候変動等をはじめとする環境分野」が重要な柱となっている。

本事業は、各部局の環境協力を総合的に推進するため、各種大臣会合でのインプット、各事業の連携及び基礎調査などの支援措置を行うものである。

2. 事業計画（業務内容）

(1) クリーンアジア・イニシアティブ(CAI)の推進

①全省的にCAIを推進するための事務局を設置し、各国及び国際機関との情報交換・情報発信や必要な調査等を行い具体的な協力案件の形成を図る。

②東アジア首脳会合環境大臣会合等の開催支援業務

③環境的に持続可能な都市に係る協力

(2) 日中韓環境大臣会合(TEMM)及びTEMMプロジェクトの推進

①全省的な取組を進め、協力案件の形成及び進行管理の実施

②各TEMMプロジェクトの実施

(3) 日中環境協力基礎調査

日中間の低炭素社会構築に向けた共同研究の実施

3. 施策の効果

我が国主導の下、東アジア各国及び国際機関と連携し、東アジア地域の低炭素、低公害、循環型及び自然と共生する社会の形成を進め、もって中長期的に、東アジア共同体の形成に向け積極的な貢献を果たすものである。

東アジア共同体構築に向けた環境協力の推進

(東アジア共同体環境協力推進費)

- 様々な既存の取組を活用しつつ、機能的な協力を積み重ねることにより、アジア共同体構想を牽引。
- 全省的な取組を統合的に推進し、相互調整及び広報等を通じ国際社会との連携を確保。
- 省内の横断的な案件形成などの調査を行い全体として東アジア地域における環境協力を推進。

< . 全省的な取組の推進 >

クリーンアジア・イニシアティブ(CAI)

各国の歴史、伝統、文化に配慮しつつ、日本の経験・技術・組織・制度をパッケージとして移転することにより、アジア諸国の経済発展が環境劣化を飛び越えて、発展することを目的に、環境と共生しつつ経済発展を図るアジアモデルの持続可能な社会の構築を目指す。

CAI事務局
EAS環境大臣会合等の推進
環境的に持続可能な都市に係る協力



日中韓環境大臣会合(TEMM)

日中韓三カ国が、地域内のみならず地球規模の環境問題について、率直な意見交換を行い、協力を強化していくため、1999年以来毎年日中韓三カ国環境大臣会合を開催、様々な分野で協力を行っている。

協力案件の形成・進行管理
TEMMウェブサイト

< . 個別事業 >

クリーンアジア・イニシアティブ(CAI)関連施策

- ・ 東アジア諸国における水質総量規制制度導入支援事業
- ・ コベネフィット・アプローチの推進
- ・ 有害廃棄物の不法輸出入防止国際ネットワークを通じたアジア各国との連携強化
- ・ 国際SATOYAMAイニシアティブ推進事業
- ・ 東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ
- ・ 東アジア地域の非意図的生成POPs削減に関するワークショップ
- ・ アジア水環境パートナーシップ(WEPA) 等

日中韓環境協力プロジェクト

- ・ 3Rセミナー
- ・ 化学物質ダイアローグ
- ・ 黄砂共同研究
- ・ 光化学オキシダント化学研究
- ・ 合同環境研修
- ・ 東アジア地域の大气環境の保全
- ・ 環境教育ネットワーク
- ・ 環境教材の作成
- ・ 環境産業円卓会議
- 等